証明用電気計器(子メーター)の有効期限が過ぎていませんか？

証明用電気計器(子メーター)とは、貸しビル、アパートなどでオーナーが一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するために用いられるメーターをいいます。

計量法(第16条)では、「検定を受けたもの・有効期間内のもの」でなければ取引に使用してはならないことになっています。

当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法を遵守されますよう、お願いいたします。

また、計量法による電気の子メーターの検定有効期限確認のための立ち入り検査は、行政機関(各地方自治体の計量検定所、計量検査所)自身によって行われています。民間その他の機関が、調査や立ち入り検査を行うことはありません。

詳しくは、北海道地区証明用電気計器対策委員会(事務局:日本電気計器検定所 北海道支社内)へお問い合わせください。
(電話:011-668-2437)

有効期限は検定ラベル等に表示してあります。

「災害時協力協定」締結のお知らせ

弊協会は新たに次の自治体と「災害時協力協定」を締結いたしましたのでお知らせします

上川町 平成29年8月8日

奈井江町 平成29年9月29日

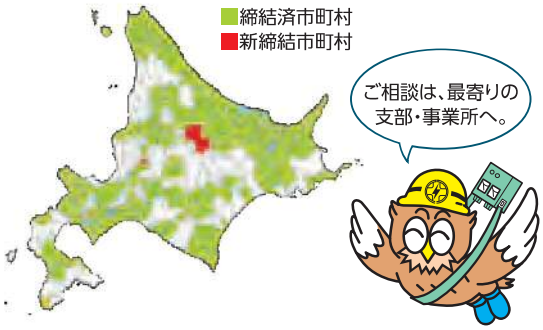

キでーんワきー保安 クイズ

問題 札幌市は平成28年度、「電力見える化プロジェクト事業」において、○○○箇所の市有施設に弊協会のデマンド監視装置を設置しました。○に入る3つの数字をお答えください。
(ヒント:5ページ「札幌市電力見える化プロジェクト事業」)

◎ 3文字 → □□□

本誌の掲載記事の中に該当するキーワードがあります。3文字でお答えください。抽選で10名の方に図書カード(1,000円分)を進呈します。(正解は、「早春号」で発表)

※当選発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。 〔 応募締め切り:平成30年2月20日受付分 〕

【ご応募方法】 URL http://www.hochan.jp

弊協会のホームページに掲載の"「でんき保安」発行のお知らせ"にある「クイズ応募フォーム」から以下の必須項目を入力しご応募ください。

① お名前、景品の送り先ご住所
② クイズの答え
③ 「でんき保安」誌をご覧になっての感想

※なお、お送りいただいた個人情報は、景品発送またはお問い合わせの回答のみに使用します。

盛夏号クイズの答え

盛夏号のクイズの答えは、**「火の用心」**でした。たくさんのご応募ありがとうございました。